

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
 農業委員会名： 西之表市

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	586	2580				3170
経営耕地面積	336	2193	1902	117	174	2529
遊休農地面積	15.3	49.7	19.7			65.1
農地台帳面積	459.8	2144.6	2144.6			2604.4

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1310
自給的農家数	242
販売農家数	1068
主業農家数	401
準主業農家数	156
副業的農家数	511

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1702
女性	793
40代以下	156

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	151
基本構想水準到達者	76
認定新規就農者	19
農業参入法人	20
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	12

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2604 ha	1053.9 ha	40.47%
課 題	規模拡大を目指す農家がある一方、高齢化による経営規模の縮小や農業経営を男返りする農家も多くなっている。機械の大型化により、土地改良済の農地の集積は増えてきているが、狭小農地や山間部に位置する農地については、通行の便が悪い所も多く、耕作放棄している田畑が増えている状況となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
847.8 ha	1053.9 ha	99.5 ha	124.31%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 円滑な権利移動が出来るよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 ・8月～9月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 ・10月～11月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動
活動実績	活動計画に沿った業務運営を行っている。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	国の示した集積率にはまだまだであるので、さらに集積を進める必要がある。
活動に対する評価	担い手が耕作する農地が分散していることと、不在地主農地が増加している中、本年度は中間管理機構を利用し、目標を大幅に超える集積ができた。今後更に推進をしていきたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5 経営体	3 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2.9 ha	2.1 ha	1.1 ha
課題	・本人の技術の習得など、地域の理解や協力が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	2 経営体	66.70%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5 ha	1.1 ha	73.33%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規参入者に対し、通年を通じ情報を提供しあっせん等を行う。
活動実績	・随時来庁時には情報提供を行ったり、あっせん等要望があった折には優先的に情報提供を行った。 ・農業委員会だよりを配布し、農地の貸し借りを掲載し情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・親元からの就農者は多いが、新規就農者に該当する場合が少ない。
活動に対する評価	・土地持ち非農家からのあっせんは多いが、狭小農地や中山間地域である場合が多く、なかなか条件のいい農地が見つからない。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2604 ha	65.1 ha	2.35%
課 題	所有者の高齢化と後継者不足に伴い、耕地の狭さが点在しており、又、山間地で耕作条件が十分でない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	7.7 ha	77%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		9月	94人	10月～12月	
農地の利用意向調査		調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・6月広報活動 ・9月農地パトロール(各地区担当委員による)の実施 ・9月農業委員全体による利用状況調査 ・耕作放棄地発生防止に向けた取り組み ・所有者に対する指導 			
			その他の活動	・耕作放棄地再生事業等の説明周知をさらに行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		107人	8月～9月	9月～10月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	55筆	調査数:	42筆	調査数:
	調査面積:	5.1ha	調査面積:	4.5ha	調査面積:	2.8ha
その他の活動	・非農地通知の説明					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消面積を達成できなかった。
活動に対する評価	遊休農地解消に向け、農業者等への周知、農業委員による農地パトロールの強化を進めていたが、新たな遊休農地の発見により対象面積が増加した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2604 ha	0 ha
課 題	建築廃材や、残土処理等の不法投棄による違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、パトロールの徹底を行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用が発覚した場合の是正指導 ・8月～9月にかけて、リーフレットによる農業者等への周知 ・年間を通じて、農地パトロール(各担当地区委員による地区ごとのパトロール)を実施する。
活動実績	活動計画に沿って実施。
活動に対する評価	農業委員の農地パトロール強化を進めていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 50 件、うち許可 50 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員の地区担当制により、該当事案に対し当事者との事前確認と、現地調査表でのチェックを行い事実の確認をおこなっている。			
	是正措置	現状維持			
総会等での審議	実施状況	事務局で全体説明を行い、その後、地区担当の農業委員より調査結果の報告後に全体での審議を行っている。			
	是正措置	現状維持			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	50 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	審議結果については、ホームページ、窓口に議事録を備え公表している。			
	是正措置	現状維持			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 18 日	処理期間(平均)	18 日
	是正措置	他市の状況等の聞き取り、閲覧を行い検討したい。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 11 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	定例総会前日に、申請人、輪番制による2名の調査委員（農業委員2名）、担当委員2名（農業委員1名、推進委員1名）、事務局職員2名の計7名で現地調査を行い審議している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	事務局による全体説明後、調査委員長の審議結果の報告、担当地区委員での補足説明を求め審査に諮っている。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	申請人への許可の通知及び指摘等の報告だけで、公表は行っていない。			
	是正措置	個人情報等の関係もあるので、公表のあり方の検討を要する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	権限移譲を受けているため、許可が早くなっており、特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	特になし	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	特になし	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 4 件 公表時期 平成30年3月 情報の提供方法:市HP及び農業委員会だより
	是正措置	特になし。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 254 件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法:農業委員会窓口
	是正措置	今後、ホームページへの掲載の検討
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2604 h a
		データ更新:移動のあったその都度 公表:申請により閲覧
	是正措置	年度末に税務課固定資産のデータとの突合

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:西之表市長 八板 俊輔 概要:1担い手への農地利用の集積・集約化について 2耕作放棄地の発生防止・解消について 3新規参入の促進について 4農業振興について 5有害鳥獣対策について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--